

別表 [ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ]

1. ネットワークサービスの提供

当社（以下「乙」という）は、ネットワークサービス利用者（以下「甲」という）に対し、第4項記載のネットワークサービス（以下「本ネットワークサービス」という）を提供します。

2. ネットワークサービスの概要

本ネットワークサービスは、複数の甲設備間を、アクセス回線、アクセスポイント、FENIC Sネットワークサービス用電気通信回線およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備で接続することにより、甲が、移動無線機器よりFOMAパケット網を利用したパケット交換方式による電気通信回線を用いてデータ通信を利用できるようにするネットワークサービスです。

3. ネットワークサービス提供の前提条件

- (1) 別途甲と乙の間において「ユニバーサルコネク ト 基本サービス」の提供に関する契約がなされているものとします。
- (2) 甲は、自己の責任と費用負担で本ネットワークサービスを利用するために必要となる甲設備を用意するものとします。
- (3) 乙は、ネットワークサービス用電気通信設備の安定稼働のために、本ネットワークサービスにより行われる電気通信を調査することがあります。乙は、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる乙所定の電気通信を検知し、当該電気通信に割り当てる帯域を制御すること等により、電気通信の速度や通信量を制限することがあります。また、乙は、甲が乙所定の基準を超過したトラフィック量を継続的に発生させることにより、ネットワークサービス用電気通信設備に過大な負荷を生じさせる行為その他その使用または運営に支障を与える場合には、本ネットワークサービスの利用を制限することがあります。

4. ネットワークサービスの内容

(1) 初期サービス

乙は、接続サービスを利用できるようにするために、FENIC Sネットワークサービス用電気通信設備およびFENIC Sネットワークサービス用電気通信回線に対して、乙所定の準備作業を行うとともに、甲に対し移動無線機器およびSIMカード（SIM利用料一括型においてはSIMカードのみ）を貸与します。甲は、本ネットワークサービスの利用期間中、乙から貸与された移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、本ネットワークサービスの終了時には、移動無線機器およびSIMカードを乙に返却するものとします。なお、本ネットワークサービスの初期サービスには、端末利用料一括型、端末利用料月額型およびSIM利用料一括型があります。端末利用料月額型初期サービスを契約した場合には、端末利用サービスの契約を行うものとします。

(2) 端末利用サービス

乙は、甲が端末利用料月額型初期サービスを契約した場合に、甲に貸与する移動無線機器の利用料を、契約期間内で利用月毎に甲より収受するものとします。

(3) 予備機準備サービス

乙は、乙の責によらない移動無線機器の故障または損壊により、本ネットワークサービスが利用できない状態になった場合に備え、あらかじめ予備の移動無線機器を甲に貸与します。甲は、本ネットワークサービスの利用期間中、乙から貸与された予備の移動無線機器を善良な管理者の注意をもって管理するものとします。また、甲は、本ネットワークサービスの終了時には、当該予備の移動無線機器を乙に返却するものとします。なお、当該予備の移動無線機器には、SIMカードは付属しないものとし、甲は、故障または損壊した移動無線機器のSIMカードをこれに差し替えて使用するものとします。

(4) 接続サービス

乙は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの提供する「FOMA通信サービス」において提供されるFOMAパケット網をアクセス回線として本ネットワークサービスの全部または一部を提供します。

品 目	内 容
定額プランサービス	甲設備への伝送方向について最大7. 2Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については最大5. 7Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス
プラン100サービス	甲設備への伝送方向について最大7. 2Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については最大5. 7Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、料金月毎に、基本利用料に加え、本契約において甲乙間で契約されるプラン100サービスに基づき提供されるSIMカードの挿入されているすべての移動無線機器にかかわるデータ送受信量の合計（以下「実送受信量」という）が、当該すべての移動無線機器の基本利用料に含まれるデータ送受信量の合計（以下「基本送受信量」という）よりも大きい場合には、実送受信量から基本送受信量を差し引いたデータ送受信量に応じた超過料を加算して、甲より収受するものとします。
定額ダブルプランサービス	甲設備への伝送方向について最大7. 2Mbpsまで、甲設備からの伝送方向については最大5. 7Mbpsまでの符号伝送可能な電気通信回線を用いて提供するネットワークサービス。なお、乙は、料金月毎に基本利用料に加え定額ダブルプランサービスに基づき提供される個々のSIMカードの挿入されている移動無線機器にかかわるデータ送受信量（以下「実送受信量」という）が、当該移動無線機器の基本利用料に含まれるデータ送受信量（以下「基本送受信量」という）よりも大きい場合には、実送受信量から基本送受信量を差し引いたデータ送受信量に応じた超過料を加算して、甲より収受するものとします。ただし、実送受信量が乙の定める超過上限送受信量を超えた場合には、超過上限送受信量を実送受信量とみなして超過料を算定するものとします。

(5) 代替機提供サービス

乙は、甲が乙から貸与された移動無線機器が故障または損壊した場合には、代替の移動無線機器を貸与します。なお、代替の移動無線機器の提供は、乙による移動無線機器の故障・損壊状況の確認後とします。

(6) SIM再発行サービス

乙は、甲が乙から貸与されたSIMカードを損壊または紛失した場合には、甲の申し入れにより代替のSIMカードを再発行します。なお、損壊の場合、SIMカードの再発行は、乙によるSIMカードの損壊状況の確認後とします。

(7) 利用料プラン変更サービス

乙は、甲による定額プラン、プラン100、定額ダブルプランのいずれかひとつのプランから他のプランへの変更の申込に従い、プランの変更を実施します。

(8) 設定変更サービス

乙は、甲が希望するIPアドレスを移動無線機器に割り当てることがFENIC Sネットワークサービス用電気通信設備において可能と認めた場合に限り、甲が希望するIPアドレスを利用できるようにするために所定の作業を実施します。

5. 提供区域

本ネットワークサービスにおけるアクセス回線の提供区域は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの「FOMA通信サービス」の提供区域に準ずるものとします。

6. 接続サービス提供時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、利用規約に基づき、乙は、接続サービスの提供を中断することができるものとします。

7. 接続サービスサポート受付時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート受付時間帯は、24時間365日とします。

8. 接続サービスサポート対応時間帯

本ネットワークサービスにおける接続サービスのサポート対応時間帯は、月曜日から金曜日まで（祝日および乙の指定する休業日除く）の9時から17時30分までとしますが、利用停止に関する対応サポートは24時間365日とします。ただし、アクセス回線のサポート対応時間帯は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのサポート対応時間帯に準ずるものとします。

9. 料金月

- (1) 本ネットワークサービスにおける料金月は、毎月20日締めとし、前月21日から当月20日とします。
- (2) 本ネットワークサービスのうち超過料における料金月は、毎月末日締めとし、当月1日から当月末日とします。

10. 甲の中途解約について

本ネットワークサービスのうち接続サービスにおいては、利用規約の定めにかかわらず、中途解約料金を以下の金額とするものとします。

- (1) サービス実施開始日より1年を経過していない時点で中途解約については、1回線あたり20,000円
- (2) サービス実施開始日より1年経過したが基本実施期間内での中途解約については、1回線あたり10,000円

11. サービスの実施期間について

利用規約の定めにかかわらず、乙は、6か月以上の予告期間をにおいて本ネットワークサービスを終了できるものとします。

12. 品目一覧

本ネットワークサービスの品目は、以下のとおりとします。

品名	型名	備考	支払種別	単位
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ 端末利用料一括型初期費	NS21000S		従量料金制（従量払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ 端末利用料月額型初期費	NS21001S		従量料金制（従量払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ 端末利用料	NS21000G	端末利用料月額型選択の場合に契約	従量料金制（従量払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ SIM利用料一括型初期費	NS21007S	LIFEBOOK HIGH-SPEED対応無線WANモデル専用でSIMカードのみ提供	従量料金制（従量払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ 予備機準備費	NS21020S	本体のみ SIMカードは含まない	従量料金制（一括払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ 定額プラン利用料	NS21001G		従量料金制（従量払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ プラン100利用料	NS21002G	1,000,000パケット以下の利用料を含む	従量料金制（従量払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ プラン100超過料	NS21003G	1,000,000パケットを超える利用料（1,000パケット毎）	従量料金制（従量払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ 定額ダブルプラン利用料	NS21004G	50,000パケット以下の利用料を含む	従量料金制（従量払）	式
モバイルPCアクセス 閉域接続サービス Dタイプ 定額ダブルプラン超過料	NS21005G	50,000パケットを超えて200,000パケットまでの利用料（1,000パケット毎）	従量料金制（従量払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ 代替機提供費	NS21008S		従量料金制（従量払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ SIM再発行費	NS21009S		従量料金制（従量払）	式
ユニバーサルコネク ト 閉域接続サービス Dタイプ 利用料プラン変更費	NS21003S		従量料金制（一括払）	式

[変更内容]

- (2011年6月13日) 本別表を適用します。
- (2017年3月27日) 品目一覧を修正しました。

[凡例]

本別表では、以下の略称を用いています。

略称	名称
Mbps	mega bits per second
SIM	Subscriber Identity Module

以上